



五所川原

市議会だより

第45号

令和4年
5月



花満開 赤～いりんご

5月上旬、グリーンバイオ村（毘沙門）に植栽されている赤～いりんごは、きれいな花が咲き見頃を迎えました。同敷地内には、赤～いりんごの品種「御所川原」や「栄紅」、「レッドキュー」が約500本植えられています。

五月晴れの中、白と鮮やかなピンク色の花は、今後摘花作業を行い、9月中旬の収穫を迎えます。

主な 内容	第2回定例会の概要 …… 2～3	代表質問 …… 7	次回定例会の予定 …… 14
	令和4年度当初予算 …… 4	一般質問 …… 8～11	産直メロス内覧会 …… 14
	主な新規・拡充等事業 …… 5	討論 …… 12	編集後記 …… 14
	予算特別委員会 …… 6	議決結果表 …… 12～13	

令和4年第2回定例会

令和4年第2回定例会が2月25日から3月14日までの18日間の会期で開催され、市長から提出された議案54件を原案のとおり可決、承認、同意しました。また、議員発議1件は原案可決、請願2件は採択しました。

人事案件

○財産区管理会財産区管理委員 神山財産区管理会

か	のう	しゅう	いち	氏 (再任)
加	納	修	一	
と	き	とし	のり	氏 (再任)
土	岐	敏	教	
むら	かみ	たけ	ぞう	氏 (再任)
村	上	竹	三	
まつ	の	きゅうざぶろう		氏 (再任)
松	野	久三郎		
さい	とう	みつ	お	氏 (再任)
齊	藤	光	雄	
いし	おか	まさ	かつ	氏 (新任)
石	岡	昌	勝	
あき	もと	ひさ	と	氏 (新任)
秋	元	寿	人	

戸沢財産区管理会

こ	さか	あき	お	氏 (再任)
小	坂	昭	雄	
さい	とう	よ	しろ	氏 (再任)
齊	藤	四	代	
さい	とう	しゅう	いち	氏 (再任)
齊	藤	修	一	
さい	とう	はれ	お	氏 (再任)
齊	藤	晴	夫	
さい	とう		さとし	氏 (再任)
齊	藤		智	
ま	やま	よし	ひろ	氏 (再任)
間	山	善	博	
さい	とう		ひろし	氏 (再任)
齊	藤		浩	

相内財産区管理会

さ	とう	てる	じ	氏 (再任)
佐	藤	輝	治	

十三財産区管理会

あい	さか	むつ	お	氏 (再任)
相	坂	睦	夫	

○人権擁護委員

さか	もと	まつえ	氏 (下岩崎 再任)	
坂	本	まつえ		
あら	い	かつ	ひろ	氏 (広田 再任)
新	井	勝	博	

専決処分

- 令和3年度一般会計補正予算 (第17号)
【補正額 3億3,447万4千円】
新型コロナウイルスワクチン接種のための費用及び除排雪に要する費用を追加するものです。
- 令和3年度一般会計補正予算 (第18号)
【補正額 2億円】
豪雪による除排雪に要する費用を追加するものです。

補正予算

- 令和3年度一般会計補正予算 (第19号)
【補正額 3億4,614万円】
<補正予算の主な内容>
 - ・公共施設等整備基金積立金 (1,883万8千円)
漆川工業団地などの不動産 (土地) 売払収入が発生したため、同額を公共施設等整備基金に積み立てるものです。基金は施設の修繕等に活用します。
 - ・地域振興基金積立金 (1,000万円)
一般寄附の申し出があったため、地域振興基金に積立てし、今後、住民振興の事業に活用するものです。
 - ・ふるさと納税推進事業 (2億5,000万円)
ふるさと納税額が令和2年度の寄附実績額と比較し大幅に増となる見込みであるため、不足となる委託料等の事務的経費及び地域振興基金積立等を計上するものです。
 - ・保育士等処遇改善臨時特例事業 (1,151万8千円)
感染症及び少子高齢化への対応が重なる最前線で働く保育士、幼稚園教諭及び放課後児童支援員等の処遇の改善のため、収入の3%程度引き上げる事業者へ、その費用を補助するものです。

- ・子育て世帯への臨時特別給付金給付事業（コロナ対策）（▲3億2,554万2千円）
臨時特別給付金給付事業において、給付額が減額見込みとなったことによるものです。

- ・農地事務費（新津軽大橋調査計画業務）（240万1千円）
新津軽大橋の耐震化及び補修に関し、実施計画策定を進めているが、国から防災事業に加え農道整備事業を追加するよう求められたことから、調査費を計上するものです。

- ・環境変化に対応した水田農業基盤強化事業（360万1千円）
野菜等高収益作物を取り入れた経営の強化や稲作の低コスト・省力技術の導入費用を補助するものです。

- ・五所川原市津軽鉄道事業継続特別対策事業（コロナ対策）（1,200万円）
新型コロナウイルス感染症の影響で、津軽鉄道（株）では乗車人員の減少が著しく、収益も減少していることから、維持・存続を図ることを目的に運行支援金を県及び中泊町と協調補助するものです。

○令和3年度国民健康保険事業勘定特別会計補正予算（第2号）

【補正額 1億7,157万2千円】

<補正予算の主な内容>

- ・一般管理事務費（2,536万5千円）
つがる総合病院及びかなぎ病院の医療機器購入のため、つがる西北五広域連合負担金へ追加負担するものです。
- ・一般被保険者療養給付費（1億930万4千円）
令和3年度の療養給付費に不足が見込まれることから補正するものです。
- ・一般被保険者高額療養費（3,634万円）
令和3年度の高額療養費に不足が見込まれることから補正するものです。

○令和3年度後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）

【補正額 62万1千円】

保険料滞納繰越分及び延滞金の増加見込みに伴う広域連合負担金を増額するものです。

○令和3年度工業用水道事業会計補正予算（第2号）

【補正額】 収益的支出 245万3千円

令和2年度更新した第3号井の稼働に要する費用を補正するものです。

条 例

○消防団条例の一部改正

消防団員の労苦に報いる適切な処遇の改善が必要であることから消防団員の年額報酬の改正を行うものです。

○市職員の育児休業等に関する条例の一部改正

非常勤職員の育児休業及び部分休業の取得要件の緩和並びに育児休業を取得しやすい勤務環境の整備に関する措置等の義務付けを行うため、改めるものです。

○附属機関に関する条例の一部改正

市が発注する業務委託等の契約で、外部有識者等を含めたプロポーザル方式による候補者の選定を可能とし、市長及び教育委員会に置かれる附属機関にプロポーザル審査委員会を加え、また報酬及び費用弁償に関する条例にプロポーザル審査委員会委員の報酬も加えるものです。

○特別職の職員で非常勤のものものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正

認知症嘱託医を非常勤の特別職として加え、その報酬額を月額10,000円とするものです。

○ひとり親家庭等医療費給付条例の一部改正

児童扶養手当法施行令の一部改正に伴い、「青森県ひとり親家庭等医療費助成事業実施要領」の一部が改正されるため、引用している条文の字句を改めるものです。

その他

○市道路線の認定

宅地造成に伴い寄附採納された道路等を市道として認定するものです。

- ・姥薮32号線 297.0m
- ・姥薮33号線 248.2m
- ・姥薮34号線 121.0m
- ・姥薮35号線 75.3m
- ・姥薮36号線 75.2m
- ・稲実40号線 172.8m
- ・稲実41号線 47.1m

令和4年度一般会計予算額は、対前年度比8億300万円増の311億5,800万円となっています。
 歳入では、人口減少に伴い、市税及び普通交付税額の大幅な伸びが見込めない状況となっております。
 歳出を性質別に見ると、扶助費、公債費の減少により義務的経費は減少していますが、健康増進施設整備事業等の大規模事業により投資的経費が増加となり、全体では予算規模が拡大しています。
 一般会計以外の14特別会計総額では、対前年度比2億6,682万5千円（1.9%）増の141億6,055万3千円となりました。

令和4年度 当初予算

(単位：千円、%)

会 計 名		R4 予算額	R3 予算額	増 減 額	前年度比	
一 般 会 計		31,158,000	30,355,000	803,000	2.6	
特 別 会 計	国民健康保険事業勘定	6,344,235	6,216,738	127,497	2.1	
	国民健康保険医科診療施設勘定	158,513	157,846	667	0.4	
	国民健康保険歯科診療施設勘定	33,457	39,522	△ 6,065	△ 15.3	
	後期高齢者医療	725,546	695,357	30,189	4.3	
	介護保険	6,792,094	6,679,821	112,273	1.7	
	高等看護学院	102,028	100,749	1,279	1.3	
	神山財産区	205	167	38	22.8	
	松野木財産区	0	96	△ 96	△ 100.0	
	戸沢財産区	96	96	0	0.0	
	嘉瀬財産区	338	338	0	0.0	
	喜良市財産区	142	142	0	0.0	
	相内財産区	1,230	1,128	102	9.0	
	脇元財産区	1,791	1,300	491	37.8	
	十三財産区	878	428	450	105.1	
会 計 名		R4 予算額	R3 予算額	増 減 額	前年度比	
企 業 会 計	水道事業	収益的収入	1,466,372	1,490,608	△ 24,236	△ 1.6
		支出	1,404,276	1,441,312	△ 37,036	△ 2.6
		資本的収入	477,001	425,301	51,700	12.2
		支出	978,236	945,326	32,910	3.5
	工業用水道事業	収益的収入	131,415	113,518	17,897	15.8
		支出	109,195	103,613	5,582	5.4
		資本的収入	260,943	37,417	223,526	597.4
		支出	276,100	43,792	232,308	530.5
	下水道事業	収益的収入	879,640	871,777	7,863	0.9
		支出	1,130,519	1,078,821	51,698	4.8
		資本的収入	621,141	652,760	△ 31,619	△ 4.8
		支出	674,018	746,163	△ 72,145	△ 9.7

令和4年度 主な新規・拡充等事業

○予防接種事業（コロナ対策）（継続）

【9,108万5千円】

新型コロナウイルスワクチン追加接種に向け、集団接種の運営や医療機関での個別接種実施に対応し、市民へのワクチン接種を実施するものです。

○新規就農者経営発展支援事業（新規）

【4,500万円】

青年の就農直後の経営安定化を支援するほか、経営開始当初の機械・施設への初期投資に対し、補助金を交付します。

○施設園芸への参入応援事業（新規）

【1,000万円】

農業用ハウスやハウス付帯設備の導入経費に対し補助金を交付します。

○健康増進施設整備事業（継続）

【3億5,083万円】

健康の維持増進を目的とした新たな拠点として温泉施設と運動施設を併設した施設を整備します。令和4年度は建設工事を実施し、令和5年4月の供用開始を目指します。

○旧本庁舎解体事業（継続）

【3億419万6千円】

本庁舎移転後、活用されていない旧本庁舎等を解体し、その跡地の利活用を図ります。令和3年度に解体設計を行い、令和4年度と令和5年度の2か年で解体工事を予定しています。

○いじめ防止対策事業（拡充）

【505万6千円】

すべての子どもが安心して共に学び、保護者が信頼して子どもを預けることができる学校環境を推進するため、令和4年度からいじめの早期発見の取組として児童生徒・保護者向けに相談窓口を開設し、相談体制の充実を図るものです。

○がん検診推進事業（継続）

【7,518万4千円】

早期ガン発見を目的に胃がん・大腸がん・肺がん・子宮頸がん・乳がんの集団検診及び個別検診を実施します。また、大腸がん検診の未受診者で節目の年齢を対象に、無料で検診が受けられるよう支援します。

○菊ヶ丘運動公園整備事業（継続）

【4,987万3千円】

これまで設置されていた遊具が老朽化したため、新たに複合遊具や公園サインを設置します。



菊ヶ丘運動公園遊具設置予定場所

○合葬墓整備事業（新規）

【363万5千円】

人口減少社会の到来により、墓地の承継者となる跡継ぎの不在による無縁化墓地が予想されるため、承継者が不要で市民が共同で利用できる合葬墓を整備します。

○見守り移動販売支援補助金（新規）

【300万円】

買い物に困窮する高齢者の利便性を確保し、見守り活動を行うことで、住み慣れた地域で安全・安心に暮らしていける環境を構築するため、移動スーパーを開業する方に支援するものです。

○生活交通対策事業（拡充）

【1億671万3千円】

当市と圏域市町村を結ぶバス系統路線について、国・県及び沿線自治体と協調補助を行い、地域住民の生活交通を確保します。



○学校教育支援員配置事業（拡充）

【4,053万5千円】

学校教育の充実・学力向上等を図るため、多動傾向や介助など特別な配慮を必要とする児童生徒の支援等のほか、学習支援が必要な学校に学校教育支援員を配置します。

○金木運動公園施設整備事業（新規）

【1,544万8千円】

金木運動公園テニスコートの改修及びナイトー照明を水銀灯からLEDへ切り替えます。

予算特別委員会

3月4日に全議員で設置された予算特別委員会は、委員長に成田和美委員、副委員長に山田善治委員を選任し、7日及び8日の2日間にわたり令和4年度一般会計予算など24件について審査を行いました。委員会での質疑のうち、主なものを掲載いたします。

○令和4年度一般会計予算

問 地域おこし協力隊活動事業の令和3年度実績と令和4年度の概要は。

答 令和3年度、地域おこし協力隊の募集を2回行い、6名の応募があったが選考の結果、合格者なしであった。令和4年度は、状況を見ながら募集するかどうか判断する。

問 ふるさと納税返礼品の品目数、委託事業者数及び人気商品は。

答 返礼品の数は、現在373点、発注先となる事業者は42事業者で人気のある返礼品は、りんご、米となっている。

問 福祉タクシー事業の内容は。

答 在宅でかつ身体障害者手帳1級あるいは愛護手帳Aの交付を受けている方に対し、600円のタクシー券を24枚交付している。

問 生活困窮者支援等のための地域づくり事業の内容は。

答 住民が主体的に見守りや支え合い活動を強化することで安心して暮らせる地域社会を構築することを目的として、社会福祉協議会に委託し、地区社協を中心に見守り活動協議会や活動研修会の開催、パンフレットを用いた普及啓発などを実施している。

問 健康増進施設整備事業の現在の計画の状況は。

答 令和2年9月に閉館したし〜うらんど海遊館の代替施設として設置するものである。現在、パブリックコメントを実施し意見を取り入れた実施計画が今年度中に完成する。令和4年4月に建築工事の入札事務を行い、仮契約の締結後、次回定例会へ本契約締結の議案を提出する。建築工事の完成は令和4年、年内を予定し、令和5年4月のオープンを目指す。

問 環境変化に対応した水田農業基盤強化事業の内容は。

答 主食用米の需要減少など、販売環境の変化により米価が変動しても一定の収益が得られるよう、野菜等高収益作物を取り入れた経営の強化を支援するため、対象経費に対し補助金を交付する。

問 除排雪事業予算算出の根拠は。

答 過去3年間の平均をもって計上している。

問 除排雪業務委託料の積算及び契約内容は。

答 基本的に業者からの見積りはもらっていない。あくまで県の歩掛かりと単価表を用いて、機械ごとのトン数をもって1時間当たりの単価を設定し、各業者とその機種ごとの契約を交わしている。

問 嘉瀬スキー場の工事内容は。

答 リフトワイヤーの交換、リフト可動部の塗装、リフト小屋の整備、既存照明のLED化となっている。

○令和4年度後期高齢者医療特別会計予算

問 後期高齢者医療広域連合受託事業の内容は。

答 第1節は、高齢者の健康診査並びに歯科健康診査の経費に対する受託事業収入で第2節は、来年度から実施する事業に対する受託事業収入で高齢者の疾病予防、重症化予防を運動、栄養、口腔のフレイル予防の取組と一体的に実施し、高齢者の自立した生活の実現と健康寿命の延伸を図ることを目的とした事業である。

○令和4年度介護保険特別会計予算

問 財政調整基金の残高は幾らか。

答 介護保険財政調整基金の令和3年度末残高は5億7,960万円ほどと見込んでいる。

請 願

○日米地位協定の抜本的見直しを求める請願

米軍は、F16戦闘機による燃料タンク投棄などの重大な事故を繰り返してきたが、1960年に結ばれた日米地位協定は今日まで一度の改定もされず、国民のいのちと暮らしが脅かされていることから日米地位協定の抜本的見直しを求めるよう国に対して意見書の提出を求める請願ですが、採決の結果、賛成多数で採択されました。意見書案は次期定例会で審議されます。

→討論要旨 P12、採決結果 P12

○最低賃金の改善と中小企業支援の拡充に関する請願書

国に対し、最低賃金の地域間格差をなくし、最低賃金の引き上げ、経営が継続できるよう中小企業への支援策を拡充するよう意見書の提出を求める請願ですが、採決の結果、賛成多数で採択されました。意見書案は次期定例会で審議されます。

→討論要旨 P12、採決結果 P12



至誠公明会

木村 慶憲



主要施策「子育て環境の拡充」について

問 保育料の引き下げが実施されるが、完全無償化や医療費の高校生までの拡充について伺う。

答 今回の保育料の軽減による財政負担は約4,500万円と見込んでいる。それで保育料を完全無償化した場合、市の財政負担は約1億2,500万円となる。このことから、まずは県内他市の平均程度まで保育料を引き下げたものである。続いて当市の子供医療費助成制度について、安心して子供を産み育てられるように、子育て環境を整えることが重要であるとの考えから、段階的ではあるが給付対象を拡大してきたところである。令和元年10月からは小中学生の入院、令和2年8月からは小中学生の通院に係る医療費も給付対象とし、中学生までの医療費の完全無償化を行ったところである。

「ウィズコロナ・アフターコロナを見据えた地域経済の再生」について

問 金木観光物産館、産直メロスの将来的な経営見通しについて伺いたい。

答 金木観光物産館リニューアル事業は、地域の特性や強みを改めて見直し、農業の活力向上、地域産業の振興を目的に農産物、地域住民中心の店として業態を転換し、地域住民の生業づくりと利便性の向上を図り、観光客に対しても地域の魅力が広く発信される施設、それから地域活性化の拠点となる施設をそれぞれ目指して行っている。

ハード面では、施設改修及び駐車場の整備を行い、普通自動車約50台及びバス4台分を確保し利便性向上を図るが、イベント等の混雑時は駐車スペースの不足が予想されるので、旧保健センター金木跡地を含む金木庁舎跡地を普通車約50台分の駐車場として有効活用することとしている。

さらに市外からの誘客、津軽半島観光の拠点としてのPR、斜陽館等の周辺施設との共同イベントの開催、話題性のある商品開発等を通じ、地域の顔としてふさわしい農産物直売所に育てていきたい。最終的にはこれらの観光物産振興の取組によって、中長期的に施設としての収支が均衡できるように経営力を高めていくことを目指していきたい。



新政会

伊藤 永慈



令和4年度施政方針について

問 買物困難な高齢者に対し移動販売事業者や見守り活動に取り組む事業者への支援について伺いたい。

答 補助の要件として、五所川原圏域定住自立圏内に住所を有し、市内において食料品等の販売を行い見守り活動ができ、1週間に2回以上または月に8回以上、市内で移動販売を行うこと。補助金額については移動販売車の取得に要する経費の3分の1、または100万円のいずれか少ない額とする。令和4年度に株式会社イトーヨーカドー五所川原店で移動スーパーとくし丸が事業開始予定となっている。

問 いじめ対策の強化について伺いたい。

答 各学校の相談窓口に加え、教育委員会内に子どもいじめ相談室を開設し、いじめ、不登校、虐待等に関する相談を受付し、相談方法は電話や面接相談に加え、メールや入力フォームを利用したインターネット相談を実施し、生徒指導や教育相談に精通した教職経験者等、アドバイザーとして2名配置するほか、市の福祉部局、児童相談所、警察等の関係期間と連携し組織的な支援体制づくりを強化を促進する。

問 子育て環境の充実について伺いたい。

答 子育て世代、中学校までの医療、そして給食の無償化を実現させていただいた。また保育料は、3歳から5歳までは国の決断で無償、令和4年度は市独自の軽減分として約4,500万円を見込んでおり、0歳から2歳までの軽減幅は、月額900円から5,000円となる。

問 合葬墓について伺いたい。

答 令和4年度は、整備場所や規模、埋葬方法等の基本構想を策定し、令和5年度は基本及び実施計画の策定、令和6年度より工事に着手、令和7年度の供用開始を予定している。



※ 議会インターネット中継 <http://www.goshogawara-city.stream.jfit.co.jp/>
議員氏名横のQRコードをご利用いただくそれぞれの議員のインターネット中継へ簡単にアクセスできます。



日本共産党

花田 進



新型コロナウイルス対策について

問 公的機関の感染者は、公表されているので、市内公的関係者の感染はどのようになっているのか伺いたい。また、子供がコロナに感染すると、仕事を休まなくてはならなくなり、収入が少なくなる人もいます。どのような助成制度があるか伺いたい。

答 市内公的機関の感染者数は市職員が8名、つがる総合病院職員が2名、五所川原地区消防事務組合職員が17名となっている。
また、子供が新型コロナウイルスに感染するなど、保護者が仕事に行けない場合の支援策としては、厚生労働省が実施する新型コロナウイルス感染症による小学校休業等対応助成金というものがある。国の所管事業であるが、市の経済部に来ていただければ対応する。

放課後児童クラブについて

問 放課後児童クラブの設置状況及び放課後児童支援員等の処遇改善について伺いたい。

答 全小学校区において放課後児童クラブが開設されている。放課後児童支援員等の処遇改善について、国は賃上げ効果が継続される取組を行う前提として、収入の3%程度引き上げるための措置を令和4年2月から実施する。

気象危機対策について

問 国連IPCCは、2030年度までに大気中の温室ガスの排出を2010年度比で45%削減し、2050年度までに実質ゼロ達成できないと、世界の平均気温の上昇を産業革命前に比べて1.5度までに抑え込むことができないことを明らかにした。市長は、二酸化炭素排出実質ゼロ表明を実施する意向はないのか。

答 新年度早々に二酸化炭素排出実質ゼロを宣言する。(令和4年4月4日に市長が定例記者会見で「五所川原市ゼロカーボンシティ宣言」をした。)



新政会

桑田 哲明



コロナ禍で途絶えている文化・伝統芸能活動について

問 郷土芸能などの活動自粛を余儀なくされ、伝統文化の継承が困難な状況が続いている。地域の文化、伝統芸能団体に助成する必要があるのではないか。

答 大規模農家の笠井實さんから1,000万円もの多額の浄財をいただき、これをできれば3年という期間の中で、うまく予算化しながら支援をして、伝統文化・祭りに関するものを、その3年間にわたって復活の機運を醸成していければと思っている。

小学5年生と中学2年生を対象に実施した学習状況調査結果について

問 小学5年生で県平均よりかなり高いものの、中学2年生では県平均を下回るという結果であった。しっかりと課題を見つけ出し対処していただきたい。

答 中々見えにくいところではあるが、生活のリズム、ここが一つ大きな問題ではないかということ、またSNSの利用の仕方など様々な要因が重なって学力の低下にもつながっているのではないかと指摘されているので、広い分野で分析しながら対策を講じていきたい。

いじめの実態と新しく設置するいじめ相談室について

問 令和2年度のいじめの延べ件数は、小学校で190件、中学校では67件となっている。また、スクールカウンセラーが対応した悩みの相談件数は小学校2,271件、中学校734件となっている。この様な状況から教育委員会のいじめ対策を伺いたい。

答 学校でも定期的に毎月1度いじめアンケート、子供たちからの訴え、そういったもので把握しているが、1人1台端末の新しい環境によるいじめの対応の変化、そういったものにも臨機応変、スピード感を持って対応していく。そういう意味で学校以外の教育委員会に専門に扱う、いじめ相談室を設置して保護者の精神的な負担を軽減しながら、子供が実際苦しんでいることに対して、しっかりと対応していく。

※ 議会インターネット中継 http://www.goshogawara-city.stream.jft.co.jp/



新代会
黒沼 剛



新型コロナウイルスの対応について

問 五所川原PCR検査センターの利用状況と予約方法について伺いたい。

答 検査センターの利用状況は、2月25日現在で延べ2,953人の方が利用している。これを1日当たりの平均利用者数にすると、令和3年12月は28人、令和4年1月は74人、2月は2月25日現在として69人の実績である。

検査センターの予約方法は、インターネットによる完全予約制で実施しており、スマートフォンやパソコンなどで専用予約サイトから予約する必要がある。本人がインターネットを使えない場合は、家族や友人など、双方了解の下、代理で予約することも可能となっている。

また、感染防止対策として、接触機会を減らすため、検査費用の支払いが発生する場合は、電子マネーやクレジットカードなどのキャッシュレス決済での支払いのみとなっている。支払い方法については、開設当初よりキャッシュレス決済以外の方法で利用できないか、木下グループへ打診したが、現在の体制を維持したいとのことである。

スポーツ振興について

問 高齢者スポーツの実施施設の状況とグラウンドゴルフの練習場の現状について伺いたい。

答 高齢者スポーツには、室内競技、屋外競技といろいろあるが、主にゲートボール、ラージボール卓球、グラウンドゴルフなどが一般に知られている。主な活動場所は、市民体育館やつがる克雪ドーム等となっており、1年を通じて広く利用されている。グラウンドゴルフの活動場所については、現在、北斗グラウンド、つがる克雪ドーム、やなぎぬま近隣公園、飯詰地区の五所川原運動公園、芦野公園、金木公民館、旧市浦分校グラウンド、脇元地区の老人生きがいセンターなどとなっており、昨年まで菊ヶ丘運動公園を利用していた団体は、今年度はつがる克雪ドームで活動しており、また来年度からは他の団体も利用するとしているが、北斗グラウンドに練習場所を移すことは可能である。



市民の声を聴く会
藤森 真悦



超高齢化社会に向けた在宅医療・介護の課題について

問 私は今回の一般質問で在宅医療・介護の課題についての取材をし、多くの市民の声を伺う中、在宅で看取りを希望し安心して自宅で最後を迎えたいと言う方が多数いる事が分かった。しかし当市は、在宅医療を専門に行う医師が全く居ないのが現状である。例えば弘前市は、在宅医療・介護連携推進事業を医師会主導で行い専門の在宅医を確保し在宅医療を推進している(在宅療養支援病院1か所、診療所26か所)。当市はゼロである。

お隣つがる市では、車力のクリニックの医師が中心となり在宅医療の組織体制作りに取り組んでいる。訪問看護に目を向ければ24時間訪問対応可能な看護ステーションが数か所あるが看護師が訪問するには医師の指示書が必要である。その指示書を医師が迅速に作成して頂けないと言うご意見を多々頂く。当地域の医師が訪問介護の必要性をどう理解して頂けるかである。私は以前病院の看護師不足の質問をした(看護師定着促進事業があっても市外に流出しているのが実情である)。海外に目を向ければ医療介護の人材不足を補う為に外国人労働者の奪い合いが既に始まっている。近い将来に向け外国人人材の確保に向けた助成事業も考える必要があるのではないかと。また在宅医の確保も最重要課題である。近年は、医師不足解消策の一つとして循環型医療(平日は都会の大病院で働き週末は、地方で訪問診療を行う若き医師のチーム)も生まれている。その様な志のある医師を迎え入れやりがいを持てる地域医療の環境整備も必要ではないだろうか？

医師、看護師の確保、ヘルパーの待遇改善、在宅医療・介護の連携等課題は山積みである。市民が生き生きと安心して自宅で老後を過ごして頂ける為の課題に市はどう取り組むのか質問する。

答 令和2年、当市の在宅介護実態調査で終末期を何処で迎えたいかと言う問いに対し約3割が自宅と回答している。病気や障害を持ちながらも住み慣れた自宅で生活して頂くには在宅医療・介護の連携が必要である。本年度市内の医療機関に在宅医療・介護の相談窓口を新たに設置し医療的助言や訪問介護ステーションとの連携を促進する環境整備を整え地域包括ケアの構築を推進する。



至誠公明会
高橋 美奈



除排雪業務について

問 当初予算と追加補正予算について伺いたい。
また、近年の事業費との比較についても伺いたい。

答 当初予算は4億531万9,000円で追加補正も合わせると除排雪事業費の合計は10億7,299万8,000円となっている。

近年の比較において、過去10年間では令和2年度が4億9,311万1,000円で降雪量299cm、平成31年度は2億1,241万1,000円で降雪量が206cm、平成23年度は事業費7億3,423万9,000円で、当時の降雪量は669cmが最高となっている。本年度は2月21日の時点で366cmとなっている。

問 平成23年度は降雪量が669cmで事業費合計が7億3,423万9,000円、今年度は366cm、約300cm少ない状態で既に10億円を超えているが要因は何か。また、これほど事業費をかけて除排雪が滞っているのはなぜか。

答 今冬は集中的な降雪と低温が続く、積雪が増える一方であった為、除排雪回数が増え、事業費も増加となった。除排雪事業については、連日作業に当たっていたが、度重なる降雪により、地区によっては排雪作業が追いつかない所もあり、そのため雪を寄せる場所がなくなるなど、除雪作業に支障を及ぼすこととなり、時間を要した部分もあった。今冬の除排雪作業を検証して、今後の改善に生かしていく。

問 私は令和元年12月定例会において、除雪業務の委託業者について質問している。令和元年度は経験と実績のある8者が除外され、新規で11者追加されている。そして副市長は、毎年その都度選定をしており、毎年同じ業者が選定されるという確約されたものではない、アンケート結果に基づき選定しているとあるが、その後の委託業者の確保と今後の方針について伺いたい。

答 本年度の委託業者は33者あり、担当工区設定は地域を細分化し、経験等を考慮し決定しており、なるべく工区内を熟知した業者を配置している。除雪期間終了後には各業者の作業状況等について検討し、アンケートを実施するなど、次年度の業者選定に生かしていく。



至誠公明会
平山 秀直



除雪対策について

問 今年度は、昨年末から雪が繰り返し降り続き、10年に1度という記録的な豪雪となった。そこで今年の雪害による道路、家屋、ハウスなどの事故状況はどうであったか。また、雪害に対する対策はどのように対応したか伺いたい。

答 今年度の雪害事故、まず市道幹線において、スリップした車両同士の接触事故が1件発生したとの報告を受けている。家屋については、屋根の雪の重みによる建物等の倒壊など4件確認されたほか、被害ではないが空き家の大型雪庇や大量の屋根雪の除去5件を行った。また、農業用ハウスで被害を受けた農家の方が19名で、棟数で24棟の被害、被害額は約1,660万円で、内訳は、全壊が18棟、大破が2棟、中破が3棟、小破が1棟となっている。今冬は、近年例のない豪雪であり、直営及び委託業者も懸命に作業をしたが特に住宅密集地において雪寄せ場が少ないため、降雪に除排雪が追いつかず作業に時間を要した場所もあったので、この経験を踏まえて、地区によっては排雪回数を増やすなど、除排雪作業の改善に努めていく。

経済振興策及び観光振興策について

問 他市他県からの受入れ定住に対する仕事の支援策及び他市他県に対する観光振興策について伺いたい。

答 仕事に関する支援として、東京23区からの移住者を対象としたUIJターン起業・就業創出事業を実施している。観光振興策について、青森空港からの台湾への直行便が開通となり、重要なインバウンド対象地である台湾はプレミアムトキの輸出とともに、現地事業者へ委託する形で本市の観光PRを行っている。また、弘前市を中心とするDMOクラウンピオニー津軽の活動において、地域の観光資源の洗い出し、磨き上げのほか、旅行商品の造成、体験型コンテンツの販売を始めたところであり、社会情勢好転後に向け、誘客活動を行っているところである。来年度は、DMOをはじめ関係団体との連携による観光振興とともに、新設される地域物産振興課による地元特産品を生かした地域振興により、地域経済の振興を図っていく。

※ 議会インターネット中継 http://www.goshogawara-city.stream.jit.co.jp/



新政会

山田 善治



道徳について

問 道徳の授業の実施状況について伺いたい。

答 小中学校で学習する道徳の時間は、平成29年度までは教科外の扱いであったが、現在は特別の教科道徳として教科に位置づけられ、教科書を使用し、週1時間、年間35時間の中でよりよく生きるための基盤となる道徳性を養うことを目標とし、授業を実施している。また、特別の教科道徳の時間以外にも、学校の教育活動全体を通じて行う道徳教育というのも非常に重視されて展開されている。

乳幼児の保育料について

問 乳幼児の保育料について、どのように取り組むのか伺いたい。

答 保育所や認定こども園などの教育・保育施設の人件費、管理費等の運営費は、国、県及び市町村がそれぞれ定められた負担割合によって負担している。保護者は、当該費用の一部を保育料として負担し、各市町村は保護者の所得に応じて国の徴収基準により減額した保育料を設定しているが、本市においても全体で2割程度減額した保育料を設定している。今回の改正では、保育料を10階層から19階層に改め、1人当たりの月額を900円から5,000円程度引き下げ、保護者の経済的負担のさらなる軽減を図っていく。

コミュニティセンター栄の建て替えについて

問 現在の状況について伺いたい。

答 コミュニティセンター栄では、地域のコミュニティ活動が大変活発に行われていることから、活動を停滞させることなく建て替えを行うため、現地での建て替えは行わず、現在使用していない広田格納庫を取り壊し、その跡地に新たに建設する方向で考えている。今後の建て替えスケジュールは、令和4年度に広田格納庫の解体工事を実施し、併せて新コミュニティセンター栄の新築設計業務を行い、令和5年度には新築工事、令和6年度には外構工事を実施し、冬前には何とか供用開始したいと考えている。



至誠公明会

外崎 英継



大型立佞武多の複数年に1回の制作について

問 市長は財政を理由に大型立佞武多制作を2年に1回、または3年に1回の制作にすることを前向きに検討する発言をされているが、この方向性にブレなく推し進めるのか伺う。

答 今後の祭りの在り方としての、大型立佞武多制作の間隔を毎年にするかどうかは、主催者である立佞武多運営委員会で熟議して決めることと考える。

立佞武多予算について

問 指定管理者の予算をカットしたことにより、指定管理者は大型立佞武多制作補助員4名を解雇せざるを得ない状況になっている。雇用の受け皿づくりをうたっているが、反対のことをしている。立佞武多をアフターコロナ、次世代への継承を訴えるのであれば、参加している町内団体の支援を手厚くし、参加者、制作者を育成すべきと考えるが如何か。

答 祭りへ参加している団体、学校へ奨励金という形で支援を行っている。
 今後も立佞武多運営委員会を通じて、主催者を通して、参加者の支援、育成に努めていく。

ごみ集積小屋への助成について

問 各町内会、自治会は労力的にも金銭的にも大変な苦勞をされている。監視カメラを設置している町内会もある。

野積みのごみ集積をなくすためにも、ごみ集積小屋の設置や修理・修繕に助成するなど施策が必要であると思うが如何か。

答 新年度から町内会などを通じてごみ集積所の実態調査を行い、その結果を踏まえ、どのような支援ができるか検討していく。

議員発議

○ロシアによるウクライナへの侵攻に対して抗議する決議

ロシアによるウクライナへの軍事侵攻は重大な主権侵害であり、国際社会の平和と安全を著しく脅かし、国際秩序の根源を揺るがす暴挙である。

よって、抗議と非難の意を強く表明するとともに、即時攻撃を停止し完全撤退を求めるものである。

また、国においては、在留邦人の安全確保に努めるとともに、国際社会と緊密に連携し、毅然たる態度でロシアに対し迅速かつ厳格な制裁措置をとるよう強く要請するものである。

討 論

第2回定例会最終日に、総務常任委員会及び経済建設常任委員会の委員長報告に対して討論がありましたので、その内容を掲載いたします。

○日米地位協定の抜本的見直しを求める請願

賛成 日本共産党 花田 進

11月30日夕刻、米軍三沢基地所属のF16戦闘機が深浦町の民家近辺に燃料タンク1個、中学校まで800mの森林に1個の燃料タンクを投棄した。一歩間違えれば大惨事につながるもので許されるものではない。

米軍が日本の空を飛び回ることができるのは、日米地位協定によるものである。日米地位協定は、1960年に結ばれたが、国会で十分に審議されるこ

ともなく、今日まで一度も改正されていない。事故や事件は繰り返され、国民のいのちと暮らしが脅かされている地位協定を抜本的に見直すことが強く求められている。

本請願は、ただ1つ日米地位協定の抜本的見直しを求めるものである。全国知事会も日米地位協定の抜本的見直しを含む「米軍基地負担に関する提言」を全会一致で採択した。

米軍による事故や事件が繰り返され、国民のいのちと暮らしが脅かされているこの現状を共に変えていこうではないか。

○最低賃金の改善と中小企業支援の拡充に関する請願書

賛成 日本共産党 花田 進

この請願は日本経済の回復をすすめるためには、GDPの6割を占める国民の消費購買力を高める必要があり、そのためには、最低賃金の改善による賃金の底上げを訴えている。

青森県の最低賃金は時給822円、これでは毎日8時間、週40時間働いても月14万2千円余、「ワーキング・プア」から抜け出すこともできない。この金額では、結婚して子供を産み育てることは到底かなわず、若者の青森県からの流出に歯止めをかけることもできない。

そのため、政府に1つ、労働者の生活を支えるため、最低賃金1,500円以上をめざすこと。2つ、最低賃金法を全国一律最低賃金制度に改正すること。3つ、最低賃金の引き上げができ、経営が継続できるように中小企業への支援策を最大限拡充し、国民の生命とくらしを守ることを求めていく。多くの市民が納得できる内容ではないだろうか。

令和4年第2回定例会議決結果表

令和4年第2回定例会

【賛否の分かれた案件】

議案番号	議席番号及び議員名 件名	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	賛	反	白	議決結果
		藤森真悦	花田進	高橋美奈	磯邊勇司	外崎英継	寺田幸光	黒沼剛	桑田哲明	山田善治	鳴海初男	松本和春	木村慶憲	成田和美	吉岡良浩	秋元洋子	平山秀直	三木春樹	山口孝夫	伊藤永慈	木村清一	加藤馨	賛成	反対	白票		
請願第1号	最低賃金の改善と中小企業支援の拡充に関する請願書	○	○	×	△	×	×	○	○	○	×	×	欠	×	×	×	×	○	○	○	○	○	○	11	9	0	採 択
請願第2号	日米地位協定の抜本的見直しを求める請願	○	○	×	△	×	×	○	○	○	×	×	欠	×	×	×	×	○	○	○	○	○	○	11	9	0	採 択

※(1)議長は採決に加わりません。(2)○は賛成、×は反対、白は白票(賛否が明らかでないもの)、欠は欠席。

【全会一致の案件】

議案番号	件名	議決結果
議案第3号	専決処分の承認を求めることについて（令和3年度五所川原市一般会計補正予算（第17号））	承認
議案第4号	専決処分の承認を求めることについて（令和3年度五所川原市一般会計補正予算（第18号））	承認
議案第5号	令和3年度五所川原市一般会計補正予算（第19号）	原案可決
議案第6号	令和3年度五所川原市国民健康保険事業勘定特別会計補正予算（第2号）	原案可決
議案第7号	令和3年度五所川原市後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）	原案可決
議案第8号	令和3年度五所川原市工業用水道事業会計補正予算（第2号）	原案可決
議案第9号	令和4年度五所川原市一般会計予算	原案可決
議案第10号	令和4年度五所川原市国民健康保険事業勘定特別会計予算	原案可決
議案第11号	令和4年度五所川原市国民健康保険医科診療施設勘定特別会計予算	原案可決
議案第12号	令和4年度五所川原市国民健康保険歯科診療施設勘定特別会計予算	原案可決
議案第13号	令和4年度五所川原市後期高齢者医療特別会計予算	原案可決
議案第14号	令和4年度五所川原市介護保険特別会計予算	原案可決
議案第15号	令和4年度五所川原市高等看護学院特別会計予算	原案可決
議案第16号	令和4年度五所川原市神山財産区特別会計予算	原案可決
議案第17号	令和4年度五所川原市戸沢財産区特別会計予算	原案可決
議案第18号	令和4年度五所川原市嘉瀬財産区特別会計予算	原案可決
議案第19号	令和4年度五所川原市喜良市財産区特別会計予算	原案可決
議案第20号	令和4年度五所川原市相内財産区特別会計予算	原案可決
議案第21号	令和4年度五所川原市脇元財産区特別会計予算	原案可決
議案第22号	令和4年度五所川原市十三財産区特別会計予算	原案可決
議案第23号	令和4年度五所川原市水道事業会計予算	原案可決
議案第24号	令和4年度五所川原市工業用水道事業会計予算	原案可決
議案第25号	令和4年度五所川原市下水道事業会計予算	原案可決
議案第26号	五所川原市消防団条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決
議案第27号	五所川原市職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決
議案第28号	五所川原市附属機関に関する条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決
議案第29号	五所川原市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決
議案第30号	五所川原市ひとり親家庭等医療費給付条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決
議案第31号	市道路線の認定について（姥菴32号線）	原案可決
議案第32号	市道路線の認定について（姥菴33号線）	原案可決
議案第33号	市道路線の認定について（姥菴34号線）	原案可決
議案第34号	市道路線の認定について（姥菴35号線）	原案可決
議案第35号	市道路線の認定について（姥菴36号線）	原案可決
議案第36号	市道路線の認定について（稲実40号線）	原案可決
議案第37号	市道路線の認定について（稲実41号線）	原案可決
議案第38号	神山財産区管理会財産区管理委員の選任について（加納 修一氏）	同意
議案第39号	神山財産区管理会財産区管理委員の選任について（土岐 敏教氏）	同意
議案第40号	神山財産区管理会財産区管理委員の選任について（村上 竹三氏）	同意
議案第41号	神山財産区管理会財産区管理委員の選任について（松野 久三郎氏）	同意
議案第42号	神山財産区管理会財産区管理委員の選任について（齊藤 光雄氏）	同意
議案第43号	神山財産区管理会財産区管理委員の選任について（石岡 昌勝氏）	同意
議案第44号	神山財産区管理会財産区管理委員の選任について（秋元 寿人氏）	同意
議案第45号	戸沢財産区管理会財産区管理委員の選任について（小坂 昭雄氏）	同意
議案第46号	戸沢財産区管理会財産区管理委員の選任について（齊藤 四代氏）	同意
議案第47号	戸沢財産区管理会財産区管理委員の選任について（齊藤 修一氏）	同意
議案第48号	戸沢財産区管理会財産区管理委員の選任について（齊藤 晴夫氏）	同意
議案第49号	戸沢財産区管理会財産区管理委員の選任について（齊藤 智氏）	同意
議案第50号	戸沢財産区管理会財産区管理委員の選任について（間山 善博氏）	同意
議案第51号	戸沢財産区管理会財産区管理委員の選任について（齊藤 浩氏）	同意
議案第52号	相内財産区管理会財産区管理委員の選任について（佐藤 輝治氏）	同意
議案第53号	十三財産区管理会財産区管理委員の選任について（相坂 陸夫氏）	同意
議案第54号	人権擁護委員の候補者の推薦について（坂本 まつえ氏）	同意
議案第55号	人権擁護委員の候補者の推薦について（新井 勝博氏）	同意
議案第56号	令和3年度五所川原市一般会計補正予算（第20号）	原案可決
発議第1号	ロシアによるウクライナへの侵攻に対して抗議する決議	原案可決

次回定例会の予定	5月26日(木)	本会議(開会)
	5月30日(月) ～31日(火)	本会議(一般質問)
	6月1日(水)	本会議(総括質疑、予算特別委員会設置、議案付託)
		予算特別委員会(組織会)
		常任委員会(議案審査)
	6月2日(木) ～3日(金)	予算特別委員会(議案審査)
6月9日(木)	本会議(閉会)	

※開会は午前十時を予定しています。
※日程が変更になる場合があります。
※五月一日から十月三十一日までは一ルビス(夏の軽装)実施期間です。
次回定例会日程が正式に決定されるのは五月下旬となりますので、市のホームページ等でご確認ください。

● お問い合わせ先…議会事務局

産直メロス内覧会 ～ 生業づくりの拠点として ～

4月29日の金木観光物産館「産直メロス」グラウンドオープンにあたり、4月22日に内覧会が開催され約50名が出席しました。この施設は、旧マデイナーを改修し、敷地面積1,505.20㎡、一部木造の2階建て鉄筋造となっており、地域の農産物や加工品、工芸品や鮮魚、食肉などの商品がたくさん並ぶほか、四季折々の野菜や花の苗木なども販売する予定となっています。また、施設内にはラーメンやそばなどが気軽に食べられるメロス食堂

を設置し、交流人口の拡大や賑わいの創出、農業振興による地域経済の活性化を図ることを目的としています。

この産直において登録者数は142者(令和4年4月11日現在)であり、その中でも品目を複数出荷する方も含めると品目別出荷者数は184者となり、今後さらに出荷者を増やしていく予定であり、地域の皆さんが気軽に立ち寄ることができる施設づくりを実施することが期待されています。



編集後記

さわやかな初夏の風が吹く季節となりました。田植えの作業は一息つき、りんごの花の摘花作業はこれから本番を迎え、津軽の大地は新緑の色に染まる時期となります。

依然、新型コロナウイルス感染症は、県内においても収束が見えない状況にあり、国、県はウイルスとの共存を前提とする「ウィズコロナ」を元に経済活動を進めていくようではありますが、コロナ禍による市民の皆さんのストレスは、まだ残念ながら長期間続きそうです。また、原油、物価の高騰も輪をかけて私達の生活に大きな影響を及ぼしていることから、国は経済支援を早急に行ってほしいと思います。

今後も市民の皆さんと共に地域活性化に向け頑張っていきますので、ご協力をお願いいたします。
(寺田 幸光)

- ### 広報広聴委員会
- | | |
|------|---------|
| 委員長 | 山口 孝 夫 |
| 副委員長 | 高橋 美 奈 |
| 委員 | 花田 進 |
| 委員 | 寺田 幸 光 |
| 委員 | 桑田 哲 明 |
| 委員 | 黒 沼 剛 |
| 委員 | 外 崎 英 継 |


■発行／五所川原市議会
■編集／広報広聴委員会

〒037-8686 五所川原市字布屋町41番地1 TEL 0173-35-2114 FAX 0173-35-2113

ホームページ 五所川原市 検索 → 五所川原市ホームページの関連サイト 五所川原市議会 をクリック

メールアドレス gikai@city.goshogawara.lg.jp

※ご意見・ご要望をお聞かせください。いただいたご意見はよりよい議会だよりの発行に役立たせていただきます。



議会ホームページのQRコード